



○行政相談

- ▼日時 4月20日(金) 午前9時
～正午
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 行政上の困りごと
- ▼応対者 平山英夫行政相談委員
- ▼問合せ (自宅) ☎72 5234

○心配ごと相談

- ▼日時 4月20日(金) 午前10時
～午後3時
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 身の回りの心配ごと
- ▼応対者 民生委員 3名
- ▼問合せ 那須町社会福祉協議会
☎72 5133

○不動産無料相談

- ▼日時 4月23日(月)、5月1日
(火)午後1時30分～3時30分
- ▼会場 不動産会館県北支部
- ▼内容 不動産取引など
- ▼応対者 相談員 2名
- ▼問合せ 宅建協会県北支部(那須塩原市) ☎62 6677

○交通事故巡回相談

- ▼日時 4月27日(金) 午前10時
～午後2時20分
- ▼会場 那須塩原市役所
- ▼内容 交通事故など
- ▼応対者 交通事故相談員 1名
- ※予約制。予約は3日前までです

(土日祝日を除く)。予約がない場合は、実施しませんのでご注意ください。電話相談も受け付けています。

▼申込み・問合せ 県民プラザ
☎028・623・2188

○人権相談

- ▼日時 4月23日(月) 午前9時
30分～正午
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 人権に関する相談(職場でのパワハラ、学校でのいじめ、言葉の暴力など)
- ▼応対者 人権擁護委員 2名
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係
☎72 6917

○弁護士による法律相談

- ▼日時 5月13日(日) 午後1時
～4時
- ▼会場 ゆめプラザ・那須
- ▼内容 法律上の困りごと
- ▼応対者 担当弁護士 1名
- ※先着8名。予約受付は、4月25日(水)午前8時30分から開始し、定員になり次第締め切ります。
- ▼問合せ・申込み 総務課総務係
☎72 6901

○移動県民相談

- ▼日時 4月27日(金) 午前10時
～午後3時
- ▼会場 ゆめプラザ・那須

- ▼内容 県政に関する相談
- ▼応対者 県民相談員 1名
- ▼問合せ 那須県民相談室
☎0287・23・1555

消費の豆知識

「商品を注文する前に、しっかりと確認しましょう」

事例

スマートフォンで筋肉増強サプリメントが約500円で購入できるといふ広告を見て申込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6,000円以上になるとの請求書が入っていた。事業者に電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は気付かなかった。(60歳代 男性)

〈ひとこと助言〉

○ホームページなどの広告を見て、健康食品などを低価格で購入出来ると思つて申し込んだが、実際には数か月間の定期購入が条件となつていたという相談が寄せられています。

○定期購入の契約条件によつては

途中で解約ができなかったり、解約しようとして事業者に連絡しても、電話がつながらなかったりする場合も多々あります。

○商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になつていないか、中途解約や返品はできるのかなどの契約内容をしつかりと確認することが大切です。

○困ったときは一人で悩まず相談しましょう。

- ▼問合せ
- 那須町消費生活センター
☎72 6937
- 栃木県消費生活センター
☎028・625・2227

悪質商法や多重債務などの消費生活に関する相談は、「那須町消費生活センター」へ!

- 開所日 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 時間 午前9時～正午、午後1時～4時
- 場所 那須町役場内1階東側
- 電話 0287-72-6937

「消費者ホットライン」3桁の電話番号188番へ
土日など役場がお休みの時にも、相談可能な窓口へおたなぎします。(年末年始を除く)